

保護者の皆様

琵琶湖くじら保育園
園長 西山 直美

新型コロナウイルス感染者の発生に伴う「琵琶湖くじら保育園」の

臨時休園について

このたび、本園で、新型コロナウイルスの感染者（園児）が発生しました。感染拡大の防止の観点から、草津市幼児課ならびに草津保健所と協議の上 5月2日(土)まで臨時休園することになりました。保護者の皆様にはなにかと御迷惑をお掛けしますが、御理解、御協力のほどよろしくお願い致します。

つきましては、各家庭におかれましても、下記事項に御留意いただきますようお願い致します。

記

1 臨時休園（所）する期間

令和2年4月17日（金）から 令和2年5月2日（土）まで

2 留意事項

- (1) できるだけ外出をしないこと。
- (2) 睡眠を十分とり、体を休めること。
- (3) バランスのとれた食事等に留意すること。
- (4) うがい、手洗いをすること。
- (5) 生活のリズムが乱れないようにすること。
- (6) 発熱、せきなどの症状のある場合には、経過をみて「新型コロナウイルスに関する健康相談」

帰国者・接触者相談センターへの相談と合わせて、園にも連絡してください。

<新型コロナウイルスに関する健康相談>帰国者・接触者相談センター

草津保健所 相談時間：午前8時30分～午後5時15分まで

（平日のみ） TEL 080-2522-3054

滋賀県健康医療福祉部 業務感染症対策 相談時間 平日・土日祝日 24時間

TEL 080-2470-8042

- (7) 濃厚接触者については、現在調査中であり、濃厚接触者に該当する場合には、追って園を通じて草津保健所から連絡が入りますので、その指示に従ってください。

※なお臨時休業中は、お子さまの健康状態を把握するために連絡をとらせていただくこともありますのでよろしくお願い致します。

3 その他

休暇取得等に際し、休業証明書が必要な方、その他相談に関しましては、園に申し出てください。

琵琶湖くじら保育園	TEL 077-565-3894
	Fax 077-565-3895